

## 平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

『手をつなごう 未来へ』を合言葉に、子どもたち一人ひとりの自立と社会参加を目標に、学校・保護者・関係機関の連携を図りながら充実した教育活動が展開される明るく元気な学校をめざす。

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動を展開する学校
- (2) 自立・社会参加に向け、保護者や関係機関との連携体制がとれている実効性のある学校
- (3) 地域におけるセンター的役割を發揮できる 高い専門性が構築された学校
- (4) 毎日、明るく元気に学校生活を送れる健康で安全・安心な学校

## 2 中期的目標

- 1 保護者と連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズをふまえた教育活動の展開
  - (1) 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の充実、活用、実効性を高めるとともに、一人ひとりの障がいの状況や特性、到達度を踏まえた学習指導プログラムの作成、教材等の活用を促進する。
  - (2) 「学校教育自己診断」を毎年実施し、課題の整理、改善に努め、教育の内容と質の向上を図る。  
※保護者の提出率が平成25年度66%であり、80%をめざす。
  - (3) 平成27年度新校開校、小中学部との統合のための計画・準備を行うとともに、新校開校を見据えた学校運営体制の構築とミドルリーダーとなる人材の育成を行う。
- 2 自立・社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実
  - (1) それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の実践を推進し、キャリア教育プログラムの研究、開発を図る。
  - (2) 保護者へのキャリア教育や進路指導に係る情報提供の充実を図り、進路指導をサポートする。  
※平成25年度の学校教育自己診断における進路の情報提供肯定率、教職員は90%であるが保護者は74%である。保護者にとっては、閉校後の進路保障等の不安が読み取れる。引き続き丁寧な情報提供を心がける。
  - (3) 関係機関との連携やネットワークを活用し進路先の拡大・確保を図る。  
※中河内・南河内ブロック間の連携を密にとり、閉校後の地域ごとの引継ぎを確実にする。
- 3 センター的機能の充実・発揮と教員の授業力・専門性の向上
  - (1) 小学部・中学部とともに担当ブロック内の学校と連携支援を充実させる。  
※地域支援と同時に校内支援の充実を図る。
  - (2) 人材育成をめざすとともに、教員の授業力と専門性、キャリア教育を推進する力の向上を図る。  
※教育実践のための校内研修や校外での研修への積極的な派遣。
  - (3) 学校ホームページや啓発資料を充実し、研修会や教材紹介等、積極的に教育情報を発信する。  
※今後もホームページの再構築を行い、保護者に教育内容を示すとともに、地域の小・中学校、高等学校等の支援教育力向上に資する。
  - (4) ICTの活用等を工夫し、教育実践に活かす。  
※コミュニケーションツールとしての活用をめざし、授業での実践を重ねる。
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
  - (1) 一人ひとりの人権を尊重した生徒指導の取組みを推進する。
  - (2) 安全教育や健康教育（食育を含む）の実践。  
※保護者への取組み内容の情報発信。
  - (3) 危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。  
※防災教育（地震）を推進し、プール緊急時対応と行方不明対応マニュアルをさらに整える。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成26年11月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者、生徒、教職員を対象に実施(%は肯定的意見) 【回収率】 ・保護者(66.5%) 生徒(66.5%) 教職員(96.8%) 回収率が昨年度比、保護者で 1.6 ポイントのダウン、生徒で 0.8 ポイントのアップであった。保護者には昨年同様協力の呼びかけ(再度の督促プリント配付)を行ったが回収率は伸びず、今年度で閉校になることが回収率ダウンの要因と考えられる。教職員については4年連続の100%とはならなかったが、高い提出率を維持している。</p> <p>【生徒】 ・10問中8問が肯定的意見であり、楽しく学校生活を送っている様子がうかがえる。「進路」に関する設問では肯定的意見が26.1%と数値的には低いものの、「分からない」という回答が依然半数以上あり、生徒の実態に即した取組みが必要である。</p> <p>【教育活動全般の共通項目(27項目)について】 ・24項目が高い評価(70%以上)であった(昨年度は22項目)。増えたのは「授業」に関する項目と、「学校移転」に関する項目であった。「教科だより」等、授業の内容を保護者に伝える工夫をするなど、いずれも保護者への情報提供の結果だと分析できる。</p> <p>【学校運営(28項目)について】 ・19項目が高い評価(70%以上)であった(昨年度も19項目)。「校長・准校長のリーダーシップ」に関する項目と「学校運営に関する情報提供」の項目で評価が上昇した。「准校長だより」や「職員会議資料」の配付が功を奏したと思われる。逆に、「指導要録等の記入・点検」に関する項目と「情報公開に対応する共通理解」の項目で評価の減少がみられた。指導要録の様式変更と個人情報の保護に関する十分な情報提供の不足が原因と分析できる。</p>	<p>○第1回(平成26年7月8日) 平成26年度の本校の取組みについて 【質問に対する学校からの説明】 〈交流学习〉・学校間の交流は、小、中学部は上之島小学校や上之島中学校と行っている。高等部は山本高校と運動会や文化祭、クラブ活動を通して広く交流を行っている。・居住地校交流は、昨年度から引き続き行っており、小学部で一番多く実施している。保護者の方々の要望に基づいて、本校に在籍している児童生徒の居住地の学校に交流に行っている。 〈進路指導〉・「全体的に進路指導は順調に進められているか?」という問いに対して⇒卒業後の進路については、生徒と一緒に考えて、企業側と生徒に応じた仕事内容のマッチングを行っている。一番遅い内定としては、2月ぎりぎりになってしまったこともあったが、生徒本人たちの希望に沿えるよう進路指導を行っている。 〈授業参観、授業アンケート〉・授業参観の参加率に関する問いに対して⇒来て頂いた方の人数は細かく把握できていないが、仕事をされている保護者の方が増加してきた。次回から保護者の出席を確認する。「授業参観週間」の要望も出ている。</p> <p>○第2回(平成26年11月18日) 【学校協議会からの意見】 本校の取組みの進捗状況に対して 〈保護者への進路情報の発信〉・2か月に1回進路だよりを出しているということだが、文字情報だけでなくパワーポイント等を使用しての説明会を行うことが大切である。・保護者側のニーズを把握し、双方が上手くマッチングできたら、進路につながっていく。・高等部だけでなく、中学部でも卒業後の進路の大枠の話をしていくことが必要である。 〈校長の授業観察、教員の育成〉・校長の授業観察として、良い点や改善点をシートに記入し、渡すのは良い。・教員の育成も大切であるが、教員自身が他学部の授業を見に行く機会を設けることも必要である。授業見学後、教員の間で話し合いの機会を設けるとより良い。 〈平成26年度学校教育自己診断進捗状況〉・診断項目内容が本校と東校で異なるので、来年度から統一が必要である。・昨年度から追加や変更等されているので、内容を良く検討されていることは感じられる。・保護者は、無記名でも正直な意見は書きにくい。授業アンケート等も同様である。・アンケートに関しては、提出したあとのフィードバックが必ず必要である。⇒学校から:保護者に対しては3学期に、「アンケートに対する回答と分析」を記入したプリントを配付している。校長室だより等でも関連内容を記載している。・いろいろな形が考えられるが、提出した意見によって少しでも何かが「変わった」という結果を保護者にお知らせすることが大切である。 〈第2回授業アンケートについて〉・保護者の出席のしやすさを考えると、授業参観週間を設けると、来校しやすいのではないか? 授業参観が小学部の段階で定着すると、高等部にあがってからも参加しやすい。⇒学校から:来年度授業参観期間を延ばしたい。</p>

## 府立八尾支援学校東校

〈居住地校交流の進捗状況〉・支援学級との授業交流が多かったが、今年度は通常学級との交流が増えてきた。

○第3回(平成27年2月20日)

【学校協議会からの意見】

本校の取組みのまとめに対して

〈学校教育自己診断について〉

・東校と本校での評価方法様式が違い、わかりにくい。

全体的に改善され、今年度は評価が高いのは努力の結果か。東校の集計結果報告には保護者自由記述欄での意見の記載がないので気になる。少数意見や隠れた部分にこそ、本質的なものがあり大変重要。

・生徒の視点に立てるかが大事。保護者の気持ちや意見も教職員で共有して改善していく必要がある。

・本校では25年度に比べ、26年度は教職員向けの結果が大きくUPした。

・研修では、教員が学部内で相互に授業を見学する機会をつくることも大切。

・来年度の高等部統合に向けて資料の作り方を共通する必要がある。評価内容について、保護者と教職員の差がある項目では、どうしても教職員が甘くつけがちになるのではないかと、しっかりと分析する必要がある。

・保護者からの相談には、ていねいな対応が必要。相談窓口の周知に努めることが大切。

〈次年度学校経営計画及び学校評価について〉

・めざす学校像に、「インクルーシブ教育システム進展」に係る新たな言葉を入れた。

・中期的目標は、①「教育力の向上」自閉症・発達障がいのある児童・生徒への指導方法と授業の質の向上など、保護者の意見も受けて取り入れている。②「キャリア教育・進路指導の充実」③「センター的機能と開かれた学校の推進」来年度は中河内ブロックの推進校になるので、さらなる地域支援と、ICT 機器の活用が必要。④「安心安全な学校づくり」防災教育、学校美化に取り組む、等である。

【学校からの説明に関する学校協議会からの意見】

・高等部統合の時期でもあり、生徒卒業後の進路について、就労支援の取組み促進が必要。

・ICT 活用については、一部授業への活用を行い、生徒が興味を持って取り組む様子が見られる。タブレット端末を活用したプレゼンテーションやレポート作成、新聞作成等である。教職員への活用研修がさらに必要である。

(第3回授業アンケートについて)

【小学部】回収率は85% 【中学部】回収率は70% 【高等部】回収率は28%。

・保護者に来校していただきやすいように、参観の期間を延ばす。来年度から各学部3日間ずつ行う予定。保護者の方々に日々の状況を観ていただきたい。

・教員の言葉遣い・態度については、自己診断の中で意見が挙がっていた。「いつ来ていただいても恥ずかしくない学校」をつくっていく必要がある。児童生徒一人ひとりを大切にする人権尊重の教育が大切である。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
教育的ニーズを踏まえた教育活動の充実・展開	(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の充実、活用 ①一人ひとりの障がいの状況や特性、到達度を踏まえた学習指導の充実 ②授業アンケートの活用	(1) 家庭訪問・懇談を通じた「個別の教育支援計画」の策定と確認。学級・教科会における「個別の指導計画」のPDCAサイクルの確立。 ①適切な指導・支援の基礎となる障がい理解と発達課題の把握。またそのための研修の充実。 ②授業アンケート実施(年3回)、結果をフィードバックし、授業力向上に資する。	<b>学校教育自己診断</b> <b>【25年度結果】→26年度目標</b> (1) ①「生徒の実態・課題に合った授業」 (保護者)【71%】→80% ②「授業アンケート提出率」 【40.4%】→50%以上	(1) ①障がい理解と発達課題の把握のための研修を計画通り実施できた。保護者の自己診断結果は75%と目標には届かなかったものの、昨年度を4ポイント上回った。次年度もさらに研修を充実させる。(△) ②授業アンケートを参観時に実施。結果をフィードバックし、授業力向上のための材料とした。ただしアンケートの提出率は30.4%であった。次年度は提出率を上げるための工夫をする。(△)
	(2) 保護者との連携の強化 ①家庭訪問・懇談等の充実 ②学年通信・クラスだより・HP等での発信	(2) 保護者への情報発信と連携の強化。 ①1学期:アセスメントと支援目標の提案、2学期:中間報告と目標の再設定、3学期:結果報告 ②学期ごとに「学校だより」発行。学年通信・クラスだより・ホームページの充実。	(2) ①「個別の教育支援計画の説明」 (保護者)【84%】→85%、「個別の教育支援計画の作成」 (保護者)【78.7%】→80% ②「必要な情報の周知」 (保護者)【87.6%】→90% 「連絡帳等で学校の様子が分かる」 (保護者)【89.9%】→90%	(2) ①家庭訪問、懇談等とも計画通り実施した。自己診断結果は「説明」が83.9%と目標には届かなかったが、「作成」が83.3%と目標を大きく上回った。(○) ②特に規定を設けてはいないが、教科や学年、クラスだよりを発行した。自己診断結果は「情報の周知」が86.8%、「学校の様子」が89.9%と目標値には届かなかったが、高い数値を維持できた。(△)
	(3) 平成27年度新校開校、小中学部との統合に向けた準備	(3) 新校プロジェクトチームとの連携、校時・行事等教育課程の検討、準備のタイムテーブルに基づく実施。東大阪支援・交野支援四條畷校移行プロジェクトチームの編制と、確実な引継ぎの実施。	(3) 移行に関する取組に関する項目を加え、肯定的評価 (保護者)→50%以上	(3) 運動会後より、各学年において転学に係る生徒対象の取組みを始め、関係各校との引継ぎ等もスムーズに行えた。自己診断の肯定的評価も76.7%と目標を大きく上回った。(◎)
進路指導の充実	(1) 発達段階に応じたキャリア教育の実践と推進	(1) ①それぞれの発達段階に応じた自立への自己肯定感を高め、自己選択、自己決定するための様々な学習、実習を経験する機会を作る。 ②フロンティアコースの取組みの充実	(1) ①「卒業後の進路を見据えた学習や支援」 (教員)【85.2%】→90% ②フロンティアコース生徒の自己発信力向上(プレゼンテーションソフトの使用等)	(1) ①タイムレコーダーの活用、フロンティアコースのユニフォーム着用による校外実習等を通じ、生徒の自覚を促す取組みを実施した。自己診断結果も91.3%と目標をクリアし、生徒の自立に向けた意識向上につながった。(◎) ②3学期にプレゼン発表会実施した。また今まで取組まれていなかったフロンティアの授業をベースとした校外職場実習についても2月に実施し、フロンティア生徒の意識向上につながった。(◎)
	(2) 保護者への進路に係る情報提供を図り、進路指導をサポートする	(2) ①保護者へのニーズに答えられるように教職員の情報量の増加を図る。 ②必要とされる情報の保護者への提供	(2) ①進路学習会(教員向け)の実施 ②「進路情報の提供と適切な支援」 (保護者)【73.9%】→75% 「企業・施設・作業所等の情報提供」 (保護者)【85.2%】→90%	(2) ①ミニ進路学習会を実施し、教職員の進路に関する指導力が向上した。(○) ②「進路だより」を中心とした情報提供を随時実施。「進路情報」については76.8%と目標をクリアしたが、「企業・施設・作業所等」については82.1%と昨年を3.1ポイント下回った。次年度は情報の出し方を工夫し、肯定的意見90%以上をめざす。(△)
	(3) 関係機関との連携やネットワークを活用して進路先の拡大・確保を図る	(3) 中河内・南河内ブロック協議会を中心に公共職業安定所、各市の福祉機関、生活支援センターと連携し、進路先の拡大を図る。	(3) 実習・雇用につながる企業開拓→昨年度(65社)以上	(3) 中河内ブロック協議会の持ち方を工夫(情報提供資料の書式統一等)した。企業開拓も75社を回り、事前研修を職員対象に実施したこともあり、新規10社より実習可を取りつけた。(◎)
センター的機能の充実と専門性の向上	(1) 担当ブロック内の学校との連携支援の充実	(1) 障がいのある児童生徒の理解と支援のための啓発冊子を発行・活用。高等学校支援の推進、本校生徒の出身中学校訪問等により、LS、Coの実践力アップを図る。	(1) 高等学校からの支援要請増、本校生徒の出身中学校訪問及び巡回相談件数増	(1) 啓発冊子は年度内に完成したが、今年度の活用はできなかった。出身中学校訪問は5月までに終了し、学年・担任への情報提供をした。高等学校からの巡回相談依頼が少なく(1校)、次年度は高等学校への周知を徹底し、高等学校への巡回相談件数を伸ばす。(△)
	(2) 人材育成と教員の授業力と専門性の向上 ①校内初任者研修の充実と人材育成を図る ②授業力と専門性の向上	(2) ①従来の校内研修に加え、2年目の教員が1学期に初任者を対象に研究授業の実施。2学期以降の初任者の研究授業に2年目の教員をアドバイザーとして配置し、1年目と2年目の教員の授業力をトータルで向上させる。 ②校内授業見学会、教材交流会等の充実。授業アンケート実施(年3回)。	(2) ①「校内研修の内容の充実」 (教員)【79.2%】→85% ②「計画的な研修の実施」 (教員)【79.2%】→85%	(2) ①1学期に2年目教員の研究授業を実施し、初任者が2年目教員のアドバイスの元、研修計画を立案した。2年目教員の自覚と初任者の授業力が研修ごとに向上した。自己診断結果は80.4%と目標には達しなかったが、昨年を1.2ポイント上回った。(△) ②校内授業見学会の期間を拡大した。教材交流会は夏季休業中に実施した。教材発表に積極的に参加する教員が増えた。授業アンケートは計画通り各学期に1回実施した。自己診断結果は85.8%と目標をクリアした。(○)
	(3) 学校HPの充実と啓発冊子の発行	(3) HPに学校の取組みが分かる内容を掲載すると同時に障がい理解・授業紹介の冊子を発行する。	(3) ・HPの更新頻度2週に1回 ・啓発冊子の発行	(3) ・HPの更新頻度は月に3~4回ペースであった。(○) ・啓発冊子も年度内に完成した。(○)
	(4) ICTを活用した教育実践	(4) タブレット型端末を活用した教育実践(特にコミュニケーションに課題のある生徒に対する実践)の蓄積と職員間の情報共有	(4) 「ICT機器を活用した授業」 (保護者)【62.2%】→65% (教員)【81.1%】→85%	(4) ICT機器を活用しての授業は広がっているが、コミュニケーションに課題のある生徒に対する実践の蓄積は十分とは言えない。自己診断結果は保護者が50.5%であるのに対し、教員は79.3%であった。(△)
安全で安心な学校づくりの推進	(1) 人権を尊重した生徒指導の推進	(1) ①人権研修の充実。 ②高等学校との交流会の充実	(1) ①人権研修年間4回実施 「生徒指導の迅速な対応」 (教員)【82.1%】→85% ②交流だよりによる情報発信	(1) ①計画通りの人権研修と毎月のミニ人権研修を実施した。自己診断結果は85.9%と目標をクリアした。(◎) ②山本高校との交流会を実施し、交流だよりや准校長ブログによる情報発信をした。(○)
	(2) 安全教育・健康教育の実践 ①保護者向け情報発信の充実 ②施設・設備の安全性及び美化の充実	(2) ①各種避難訓練(火災・地震・不審者・バス)の指導法を工夫する。また防災教育を進め、生徒の安全確保能力の向上を図り、保護者にねらいを伝える。保健だより・食育だよりを充実させる。 ②安全性及び美化の充実をめざす。	(2) ①「防災教育・安全教育」 (保護者)【75.4%】→80% ②「校内の清掃」 (保護者)【71%】→75%	(2) ①各種避難訓練を計画通り実施した。生徒の安全に対する意識向上につながった。自己診断結果は80.3%と目標をクリアした。(◎) ②アクティブタイムを活用した美化活動と毎月の大掃除を実施した。自己診断結果は70%と目標には届かなかった。(△)
	(3) 安全で安心な学校づくりの推進	(3) ヒヤリハット事例を活用する。	(3) ヒヤリハット事例を活用し再発防止を集約	(3) ヒヤリハット事例の活用にとどまらず、担任→学年主任→部主事の連絡体制を確立し、首席連絡会で各学年主任から上がってきた情報を共有した。(○)